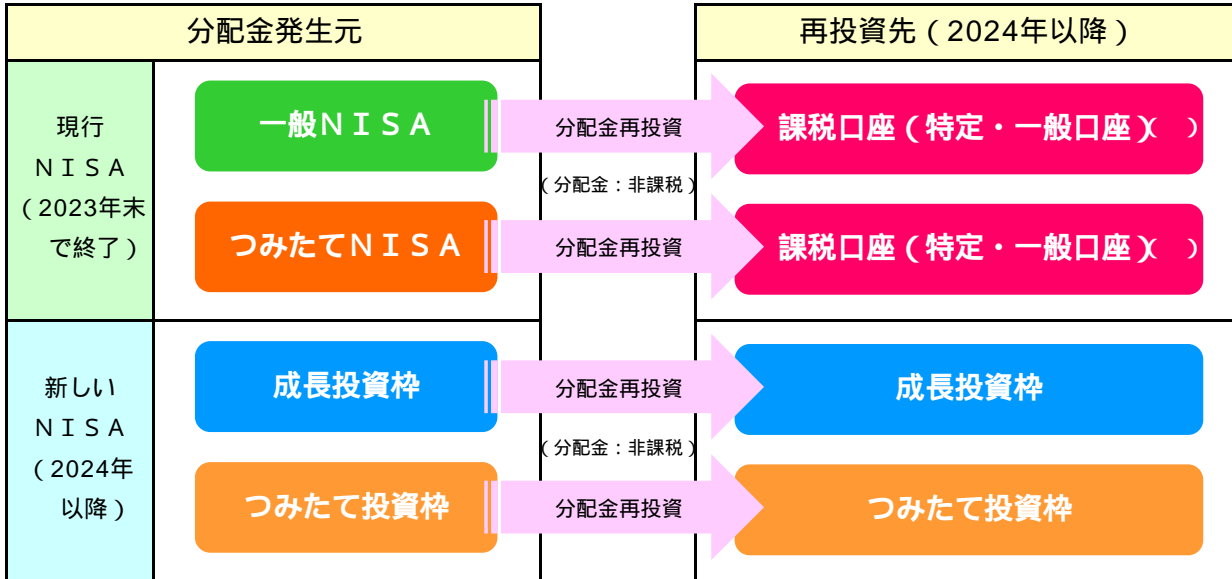


新しいNISA制度移行にともなう投資信託の分配金再投資、投資信託定期・定額購入サービス契約について

投資信託の分配金再投資

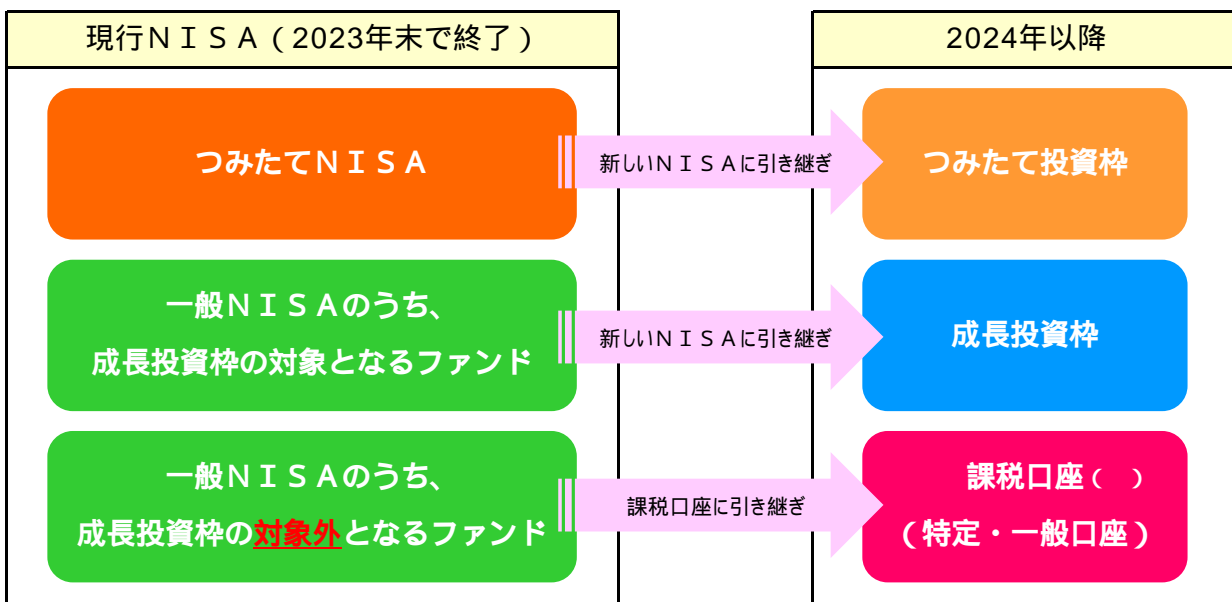
2023年末までに現行NISA（一般NISA、つみたてNISA）で購入された投資信託の分配金は、新しいNISA（成長投資枠、つみたて投資枠）に再投資することができません。2024年以降、現行NISAの分配金再投資は、課税口座での再投資となります。



課税口座での分配金再投資を希望しない場合、所定の手続きが必要となります。詳細についてはお取引店までお問い合わせください。

投資信託定期・定額購入サービス契約

現行NISAの投資信託定期・定額購入サービス契約は、2024年以降の新しいNISAに引き継がれます。ただし、一般NISAの対象ファンドのうち一部のファンドは、成長投資枠の対象にならないため、2024年以降は課税口座として引き継がれます。



課税口座での投資信託定期・定額購入サービス契約の引き継ぎを希望しない場合、所定の手続きが必要となります。詳細についてはお取引店までお問い合わせください。

リスク性金融商品における注意事項について

投資信託についての注意事項

投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。 当行で取扱う投資信託は、投資者保護基金の規定にもとづく支払い対象ではありません。 投資信託は委託会社が運用しているもので、当行が運用しているものではありません。 投資信託は、株式・債券・商品など（外貨建てを含みます）の価格の変動をともなう金融商品に投資するため、各市場の変動により投資元本を割込むことがあります。したがって、元本が保証されているものではありません。主なリスクとして、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。 投資信託には、最大3.3%（消費税等を含みます）のお申込み手数料、最大年率2.42%（消費税等を含みます）の運用管理費用（信託報酬）、基準価額の最大0.5%の信託財産留保額、その他の費用（信託事務処理費用、売買委託手数料、借入金・立替金利息、監査費用など）がかかります。

投資した資産の減少を含むリスクは購入されたお客さまが負うことになるため、お取引によって生じた損益はお客さまに帰属します。各リスク性金融商品の手数料、費用等の金額および手数料、費用等の全体の合計額およびリスク事項等は、商品ごと、保有期間等によって異なりますので、あらかじめお示しすることはできません。詳細については、当該商品等の契約締結前交付書面や投資信託説明書（目論見書）をよくお読みください。

株式会社中国銀行 登録金融機関 中国財務局長（登金）第2号
（加入協会）日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会